

答 申 第 202 号
平成28年11月28日

岐阜市長 細江 茂光 様

岐阜市個人情報保護審議会
会長 萩原 聡 央



特定個人情報保護評価書に係る第三者点検の結果について（答申）

岐阜市個人情報保護条例（平成16年岐阜市条例第1号）第34条第2項第2号の規定に基づき、平成28年11月18日付け岐阜市財税第103号で依頼のありました下記の評価書に係る第三者点検について、以下のとおり答申します。

記

1 評価書の名称

岐阜市地方税に関する賦課徴収事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）再評価

2 意見

原案どおり認める。